

国土交通省「交通空白」解消本部（第4回）議事要旨

日 時：令和7年5月30日（金）10:30～11:00

場 所：中央合同庁舎3号館10階共用会議室（オンライン併用）

議 題：「交通空白」リストアップ調査結果について
「交通空白」解消に向けた取組方針2025（案）について
地方運輸局長からの発言
中野本部長締めくくり発言

配付資料：資料1 「交通空白」リストアップ調査結果（概要）
資料2 「交通空白」解消に向けた取組方針2025（案）概要
資料3 「交通空白」解消に向けた取組方針2025（案）
参考資料1－1 「交通空白」等リストアップ一覧表（地域の足）
参考資料1－2 「交通空白」等リストアップ一覧表（観光の足）
参考資料2－1 「交通空白」解消・官民連携プラットフォームの取組状況
参考資料2－2 「交通空白」解消に向けたパイロット・プロジェクト一覧
参考資料3－1 「交通空白」解消等リ・デザイン全面展開プロジェクトの採
択状況
参考資料3－2 観光庁事業の採択状況
参考資料4－1 地域公共交通計画の「アップデートガイダンスVer1.0」手順
書
参考資料4－2 MOBILITY UPDATE PORTAL概要
参考資料4－3 地域交通における「担い手」「移動の足」不足への対応方策のカ
タログ（第3版）
参考資料5－1 令和6年度 地域交通行政アンケート調査結果
参考資料5－2 令和6年度「交通空白」サンプル調査結果

出席者：中野 洋昌 国土交通大臣（本部長）
古川 康 国土交通副大臣
高見 康裕 国土交通大臣政務官
吉岡 幹夫 事務次官
廣瀬 昌由 技監

水嶋 智	国土交通審議官
天河 宏文	国土交通審議官
寺田 吉道	国土交通審議官
村田 茂樹	大臣官房長
池光 崇	大臣官房公共交通政策審議官
五十嵐徹人	鉄道局長
小林 太郎	大臣官房審議官（公共交通政策、物流・自動車局） (物流・自動車局長（代理）)
宮武 宜史	海事局長
稻田 雅裕	港湾局長
田島 聖一	航空局総務課長（航空局長（代理））
平嶋 隆司	観光庁次長（観光庁長官（代理））
井上 健二	北海道運輸局長
川崎 博	東北運輸局長
藤田 礼子	関東運輸局長
佐橋 真人	北陸信越運輸局長
中村 広樹	中部運輸局長
岩城 宏幸	近畿運輸局長
峰本 健正	神戸運輸監理部長
金子 修久	中国運輸局長
河野 順	四国運輸局長
原田 修吾	九州運輸局長
星 明彦	沖縄総合事務局運輸部長

1. 開会

○事務局

ただいまから、第4回国土交通省「交通空白」解消本部を開催いたします。

進行を務めます総合政策局交通政策課長の小熊でございます。

本日の資料は、お手元のタブレットに保存されておりますので、各自で操作を行ってい

ただきますようお願ひいたします。

2. 「交通空白」リストアップ調査結果について

○事務局

それでは議事を進行させていただきます。

「交通空白」リストアップ調査結果について、池光公共交通政策審議官よりご説明をお願いいたします。

○国土交通省 池光公共交通政策審議官

お手元の資料1をご覧いただきたいと思います。「交通空白」リストアップ調査結果の概要について、ご説明申し上げます。

1ページでございます。「地域の足」、いわゆる生活交通についての調査結果でございます。本年2月から3月にかけて全国のひとつひとつの「交通空白」の地区数を把握するため、全市区町村、1,741自治体を対象に何らかの対応が必要な「交通空白」のリストアップ調査を実施いたしました。4月30日集計時点で92%、90%を超える自治体から回答をいただきました。

その結果でございますが、全国で2,057地区、人口にいたしますと、日本全体の約12.5%、面積で26.7%、このエリア、あるいは人口が、「交通空白」に現在相当するということで自治体から報告をいただいているところでございます。

なお、2,057の「交通空白」地区のうち、既に「交通空白」解消の取組に着手している、何らかの実証事業なりを実施している「実施中」が548地区、既に対応方針が決定している、これから実証事業なりに入っていく「準備中」が854地区、今後、どういった形で対応していくか、検討していく「検討中」が655地区となっております。

まだ、現時点においては、「交通空白」地区とはなっていませんが、このまま何もしないと「交通空白」という形に陥る可能性がある地区、いわゆる未然防止が必要な地区についても、今回、調査を行いまして、こちらは全国で1,632地区という報告が上がってきてございます。

加えて、リストアップ調査とあわせて、「交通空白」等を抱える市町村がどのような支援策を必要としているかについて調査を行ったところ、予算面の支援が74%と最も多く、次に制度や情報に関する知見、あるいはマンパワー自体が不足しているといった体制面の

課題も報告いただいているところです。

次に、2ページでございます。「観光の足」いわゆる観光の二次交通の調査結果でございます。こちらにつきましては、全国の新幹線・特急停車駅や空港等の主要交通結節点全1,028地点を対象に、「タクシー等二次交通サービスの提供」及び「わかりやすい情報発信」の2つの軸で問題があるか調査を行いました。

全体の約4割にあたる462地点が「交通空白」地点としてリストアップされております。そのうち、今年度中の対応が求められる「早急に要対策」が252地点、集中対策期間内に対策をすべしというのが、210地点という結果でございました。

また、こちらも、そのままにしておくと、「交通空白」に陥ってしまうという未然防止が必要な地点についても、146地点あるという結果が判明いたしました。私の方からは、調査結果について、以上でございます。

○事務局

ありがとうございました。

3. 「交通空白」解消に向けた取組方針2025（案）について

○事務局

それでは次に、「交通空白」解消に向けた取組方針2025（案）について、池光公共交通政策審議官よりご説明をお願いいたします。

○国土交通省 池光公共交通政策審議官

続いて、資料2に基づき、「交通空白」解消に向けた取組方針2025（案）について、概要を御説明いたします。

1ページをご覧ください。昨年来、国土交通省「交通空白」解消本部と「交通空白」解消・官民連携プラットフォームの二つの組織をダブルエンジンとして、「地域の足」・「観光の足」の確保を強力に進めてまいりました。その結果、全国の自治体単位においては、公共ライドシェアや日本版ライドシェア、乗合タクシー、こういった形で「交通空白」解消のツールが着実に浸透してきたところでございます。

今後は、個々のエリア・地区のレベルで令和7年度からの3年間を「交通空白解消・集中対策期間」として、本日これから御議論いただく「取組方針2025」に基づきまして、先

ほど御説明させていただきましたリストアップされた個々の「交通空白」についての解消に向けた道筋を定めますとともに、「交通空白」解消に向けた持続可能な体制づくりを推進していくことが重要であろうかと存じております。

2ページをご覧ください。取組方針の目標とすべき姿をお示ししております。「地域の足」につきましては、全国に約2,000地区、先ほど、数字としては2,057地区と申し上げましたが、この「交通空白」の全てにつきまして、できるだけ多くの地区的取組を実施中という形にしていく、少なくとも準備中に進展させるということで、解消にこの3年間で目途をつけることといたします。

また、「要モニタリング地区」である約1,600地区につきましては、「交通空白」に陥らないよう先手先手で対応できるよう、全ての地区において、県と連携し、機運の醸成を図りつつ、地方運輸局や運輸支局による伴走支援等を通じて、地域公共交通計画にその取組の位置付けをするなど進めてまいりたいと存じます。

もう一点、「観光の足」につきましても、全国に約460地点ございます「交通空白」につきまして、全てにおいて、解消の目途をつけますとともに、「要モニタリング地点」と書かれております約150地点におきましても、地域の観光関係者による協議の場の立ち上げ、あるいは伴走支援等も含めた取組を、先手先手に重点的に実施することといたしたいと存じます。

また、併せて、地域住民と観光客の移動の足をバラバラな形ではなく、総合的に対策を進めていくことも重要であるため、「地域の足」と「観光の足」のハイブリッド化、同時並行的な取組、融合的な取組を進めていきたいと思います。

さらに、加速化する人口減少や高齢化等によりまして、刻一刻と「交通空白」の状況が変わる中、集中対策期間後においても、自治体等が「交通空白」の解消に取り組める持続可能な体制づくりを進めることが必要だと考えております。具体的には、集中対策期間の3か年の間に、基本目標としましては、5つの要素を満たす市町村を300自治体創出してまいりたいと思います。自律的に「交通空白」の課題を対処するための必要な体制を確保しているモデル自治体を創ってまいりたいと思っております。

併せまして、「交通空白」を効果的に解消するために複数の自治体や事業者による共同化・協業化、こういった取組を進めてまいりたいと思います。共同化目標として、3年間で100件のモデル事業を創ってまいりたいと思います。また、全ての都道府県において、地域の取組に対する伴走あるいは支援として、回っていただくような体制も今後、働きか

けて、全ての都道府県で取組が行われていただきたいということで、併せて取組の目標とさせていただきたいと思います。

3ページをご覧ください。こういった目標を達成するために、国が行う後押しについて、記載してございます。全部で5本柱で進めてまいりたいと思います。昨年より行ってきた地方運輸局等による伴走支援に加え、制度や事例に係る情報や知見の提供、実証や実装に向けた十分な財政支援、さらに「交通空白」解消・官民連携プラットフォームを通じた民間の技術やサービス等の活用、さらには、事業者・産業・自治体の壁を超えた連携・協働、すなわち「モビリティ・パートナーシップ・プログラム」、こういった形での共同化・協業化あるいは、「交通空白」解消の主人公たる自治体の体制強化を図るための新たな制度的枠組みの構築、こういう取組を含めて、国土交通省としても総合的に後押ししてまいりたいと考えてございます。

最後、4ページ以降につきましては、この度リストアップされた事例を掲載してございますので、一部ではございますが、簡単にご説明したいと思います。

4ページをご覧ください。鳥取県倉吉市の北谷地区・高城地区においては、従来ありました路線の減便などがございまして、日常の買い物や医療へのアクセスが困難ということで移動の足の確保がされていないといった状況でございましたけれども、昨年度補正予算も活用して、公共ライドシェアの実証に向けて準備中でございます。

8ページをご覧ください。香川県土庄町・小豆島町でございます。こちらは、観光客が大変増加している、大阪・関西万博あるいは、瀬戸内国際芸術祭の開催に伴い、町内のバスの混雑が懸念されているところです。観光庁の予算支援を活用し、今年度中に電気自動車のシェアリングサービス、こういったものを取り組んでいく予定でございます。こういった様々な地域で行う取組を支援して進めてまいりたいと思います。「取組方針 2025（案）」の概要は以上のとおりですが、本文につきましては、資料3のとおりです。どうぞよろしくお願いいたします。私からは以上です。

○事務局

ありがとうございました。事務局から「交通空白」リストアップ調査結果と「交通空白」解消に向けた取組方針 2025（案）について、ご説明いたしました。ここで、古川副大臣からご発言をいただいてもよろしいでしょうか。

○国土交通省 古川副大臣

ありがとうございます。私自身も、この間、石川県珠洲市、富山県朝日町に行きました、「交通空白」に対する対応の状況、具体的には、公共ライドシェアこうしたものとの状況について、訪問させていただき、様々なご意見を頂戴いたしました。こうしたやり方があると思わなかったというような御意見を色々いただいたところでございまして、地方運輸局、そして、運輸支局の皆様が自治体の方々と対話を重ね、具体的な手段を提案していただいているからこそ、解決を見ているということを力強く感じた次第でございます。皆様方、お忙しい中でございますけれども、今日もオンラインでご参加いただいております地方運輸局、支局の皆様には引き続き、現場に出かけていただいて、地域の声を聞いていただき、どういう解決手段があるのか、ということについての、ご提案をいただければ、大変ありがたいと思います。

また、そういう中で、私どもが今展開している手段・政策をご存知無いときもあるかと思いますが、一方で、我々が今考えているだけでは足りない部分も出てくるかもしれません。ぜひそういうときは遠慮無く、御報告・御相談をいただき、そういう問題の解決していくために、何をしたら良いのか、ということについて、私どもも一緒になって、解決に向けて、汗をかいていければと思います。

今、この日もこのときも移動手段が無くて困っている人がいます。これは一部というよりは、我が国全体、先ほども数字が示されておりましたが、決して他人事ではありません。こうしたものを解決していくことによって、引き続きその地域に暮らし続けることができるようになる、まさに地方創生 2.0 というものに直結するものだと思っております。

今後とも皆様方の御尽力に心から御期待申し上げて、私からの発言とさせていただきます。どうぞ、よろしくお願ひいたします。

○事務局

ありがとうございました。続きまして、高見政務官からご発言をお願いいたします。

○国土交通省 高見政務官

皆様、お疲れ様です。これから、「交通空白」解消の取組をさらに加速化していく上で、前提となるのが、今日のリストアップ調査だと思っております。この調査、網羅的に現状が把握できたということは非常に有意義なことだと思っておりますし、御協力いただきま

した全国の自治体の皆様、そして地方運輸局・運輸支局の皆様、本部員の皆様に心から感謝申し上げます。

私の地元、島根県のほとんどが中山間地域と離島という県でありますけれども、「交通空白」解消・官民連携プラットフォームが立ち上がって、かなり早い段階で19の市町村全てが手を上げて、加入をしました。それだけ、この取組が特に地方の現場から求められている切実で切迫で必要なものだという私自身もその表れだと思って痛感しております。

私もこの間、岡山県久米南町、石川県小松市、富山県黒部市、群馬県桐生市を訪れて、自動運転、公共ライドシェア、日本版ライドシェアや乗合タクシーを実際に試乗し、意見交換も行ってきました。また、「AIオンデマンド交通シンポジウム」にも、先日、出させていただいて、世界でAIの技術を取り組んでいるような事業者とも意見交換をしたところです。引き続き、私自身も地域のお困りごとの解決に取り組んでまいりたいと思っております。

この「交通空白」解消を進めるにあたっては、やはり地域交通の司令塔機能を担う市町村の体制づくりというのが欠かせないと思っており、特に、町村部と言いますか、交通専属の職員がいないような財政が脆弱なところが大半だと思います。そういうところには特に皆さんの伴走支援が非常に重要な意味を持つと思っておりますので、運輸局・運輸支局の皆さんを中心に、伴走支援という点も着意しながら取り組んでいただきたいと思います。共に、頑張ってまいりましょう。

○事務局

ありがとうございました。他にご発言はございませんでしょうか。

他にご発言が無いようですので、「交通空白」解消に向けた取組方針2025」を決定したいと思いますが、よろしいでしょうか。

ありがとうございました。それでは、これをもちまして、「交通空白」解消に向けた取組方針2025」が本部決定いたしました。

4. 地方運輸局長からの発言

○事務局

次に、取組方針の決定を受けまして、「交通空白」解消に向けて、地方運輸局からご発言をいただきます。

まずは、本日、この場にご参加いただいている藤田関東運輸局長よりお願ひいたします。

○藤田関東運輸局長

関東運輸局長の藤田でございます。関東運輸局におきましても、昨年の本部立ち上げ以降、首長等に対して「交通空白」解消に向けた働きかけなどを行ってまいりました。その結果といたしまして、まず日本版ライドシェアでございますが、管内 43 交通圏のうち半数を超える 23 交通圏と市町村単位で 2 市で実施中・準備中となるなど、制度の普及が進んでまいりました。また、公共ライドシェアにつきましては、今般パイロットプロジェクトとなりましたが、茨城県の 4 自治体が連携してドライバーをシェアする取組であったり、千葉県の南房総市・館山市における鉄道事業者と連携した取組なども出てきているところでございます。

年明け以降につきましては、「交通空白」のリストアップ調査などについて、都県ごとに担当者向けの説明会を行うとともに、個別相談会も行ってまいりました。知事等を改めて直接訪問させていただきまして、県内市町村における「交通空白」の課題や今後の方向性について認識を共有するなど、地域に寄り添った取組をしているところでございます。

関東には、地方部のみならず都市部でも「交通空白」の課題はございます。ただいま、決定されました「取組方針 2025」に基づきまして、引き続き、地域の実情に合わせた伴走支援に、全力で取り組んでまいります。私からは以上でございます。

○事務局

ありがとうございました。続きまして、オンラインで御参加いただいている佐橋北陸信越運輸局長よりお願ひいたします。

○佐橋北陸信越運輸局長

北陸信越運輸局の佐橋でございます。当局からも、「交通空白」解消に向けた決意として、発言させていただきます。今回実施した調査では、「地域の足」・「観光の足」についても、課題を抱えている地域が少なくないことを改めて認識いたしました。

また、当局管内の一つの特徴として、隣接した小規模な自治体においては、同じような「交通空白」の悩みを抱えていることが分かりました。こうした地域では、単独の自治体のみで対応することは難しいため、限られたリソースを自治体間で共有する取組が重要で

あると考えております。こうした共同化・協業化に向けては、先週、石川県・能登地域や長野県・南信州地域における実証事業が、パイロットプロジェクトとして、採択を受けたところでございます。

北陸信越運輸局としましては、これらの取組に、より踏み込んだ形で伴走支援をするなど今般決定された「取組方針 2025」に基づき、本局・支局が一丸となって、全力で取り組んでまいりたいと考えております。私からは以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○事務局

ありがとうございました。続きまして、金子中国運輸局長よりお願ひいたします。

○金子中国運輸局長

中国運輸局の金子でございます。昨年の「交通空白」解消本部発足以降、管内の首長等を訪問し、地域に寄り添いながら、課題解決に向けて取り組んでまいりました。具体的には、広島県安芸太田町における、夜間の足の確保のための営業区域外のタクシー事業者による日本版ライドシェアの通年運行等、全国初となる事例も複数実現につなげております。しかしながら、今回の「交通空白」リストアップ調査では、管内において、地域の足は185 地区、観光の足は 44 地点が抽出されたところでございます。これらすべてについて、解消の目途を立てるべく、今般決定された「取組方針 2025」に基づき、スピード感をもつて取り組んでまいりますので、よろしくお願ひいたします。以上です。

○事務局

ありがとうございました。最後に、河野四国運輸局長よりお願ひいたします。

○河野四国運輸局長

四国運輸局長の河野です。「交通空白」リストアップ調査について、四国でも多くの「交通空白」がリストアップされていますが、地域の交通事情に向き合い、課題への意識が強い自治体こそが、「交通空白」あり、として声を挙げていると受け止めています。この中には、昨年からの首長訪問の結果、具体的な取組の実施へと繋がった事例もあり、例えば、資料 2 にも掲載されている愛媛県松野町では、「交通空白」解消緊急対策事業を活

用し、デマンド型の公共ライドシェアの実証運行を実施予定です。

一方で、課題認識は持っているものの、その解決に向けた道筋を立てられていない自治体も多いと感じており、引き続き、首長訪問による意識付けや伴走支援に注力する必要があると考えております。

今後も、今般決定された「取組方針 2025」に基づき、自治体・事業者に寄り添いながら、「交通空白」解消に向けて、全力で取り組んでまいります。四国からは以上です。

4. 中野本部長締めくくり発言

○事務局

ありがとうございました。それでは、最後に、中野本部長より締めくくりのご発言をいただきます。中野本部長、よろしくお願ひいたします。

○中野本部長

皆様、お疲れ様でございます。本部長の中野洋昌でございます。第4回国土交通省「交通空白」解消本部の締めくくりに当たりまして、御挨拶申し上げたいと思います。昨年の7月に斎藤前大臣のもと始まりましたこの取組も約1年ということで、いよいよ本日、「取組方針 2025」のとりまとめということでございます。ここに至るまで、最前線で全国の運輸局、運輸支局の皆様、そして職員の皆様、そして本部員の皆様もですね、現場の首長のところをはじめ、様々足を運んでいただき、伴走支援ということで全力で取り組んでいただいたおかげであると思っております。まずは、皆様に感謝を申し上げたいと思います。また、この策定に当たりまして、全国の1600以上の市町村からリストアップ調査にご回答いただいたということあります。都道府県の皆さんその後押しも含めまして、大変多くの自治体の皆様に御協力をいただきましたことも、この場をお借りして改めて御礼申し上げたいと思います。これだけ、様々な回答があったということは、やはりそれだけ危機感を持っている自治体が多いと、「交通空白」ということに対して、大変、危機意識が高まっているということだと思っております。私自身も本部長として、改めて、身の引き締まる思いでしっかりとこの取組を進めてまいりたいと思います。

「取組方針 2025」におきましては、令和7年度から令和9年度までの3年間を「交通空白解消・集中対策期間」といたしまして、十分な財政支援をはじめ、国による対策を更に強化することとしております。自治体、交通事業者だけではなく、多方面の事業者、産業

界、地元の団体の皆様が一丸となって、手を緩めることなく、「交通空白」の解消に取り組めるように、国としても、しっかりと後押ししてまいりたいと思います。

以上を踏まえまして、本日、改めて、本部員の皆様に4点の指示をしたいと思います。まずは、本日決定しました「取組方針 2025」に基づき、全国の市町村、交通事業者等の関係者が、各地の「交通空白」ひとつひとつの解消へ早急に着手できるように、令和7年度予算の活用はもとより、令和8年度予算要求等に向けまして、万全の準備を進めていただきたいと思います。

また、圧倒的な担い手不足への対応には、事業者・産業・自治体の壁を超えた連携・協働、すなわち、「モビリティ・パートナーシップ・プログラム」の推進が不可欠であります。市町村等が先導する輸送サービスの共同化・協業化、市町村等の事務を補完・代替する主体の構築、モビリティデータの総動員、「地域の足」・「観光の足」の総合的確保等に向けた、これは、新たな制度的枠組みの構築の検討、これを直ちに開始し、地域交通法等の改正も念頭に、できるだけ早期に具体化を図ってください。

さらに、「交通空白」解消の取組は、集中対策期間の3年間にとどまるものではございません。改定作業が今進んでおります次期「交通政策基本計画」におきまして、「取組方針 2025」の内容を十分に盛り込むとともに、集中対策期間後も見据えた施策の充実に努めていただければと思います。

そして、最後に、いよいよ加速化・本格化する人口減少社会におきまして「交通空白」の解消を図るには、都道府県、市町村、交通事業者をはじめ、あらゆる分野の関係者の参画が欠かせないと思います。1200近くに及ぶ会員を擁します「交通空白」解消・官民連携プラットフォーム、これも存分に活用し、各界の関係者を巻き込んで、まさに「令和の国民運動」として、「交通空白」解消の取組を一層浸透させていく仕掛けを検討していただければと思います。

地域交通は、買い物や医療、教育、子育て、スポーツ等々、地域の方々の暮らし、そしてインバウンドなどの観光振興、農業、商業、工業など各産業、経済、これを支えて、今の日本のみならず、未来の日本においても、決して欠くことのできない、これはまさに、地方創生の基盤であると思います。私も、この地方創生の基盤である「地域の足」・「観光の足」の確保の先頭に立って、取組にしっかりと邁進してまいりたいと思っております。本部員の方々はじめ、関係する全ての皆様の更なる御奮闘をお願い申し上げまして、私からの締めくくりの挨拶とさせていただきます。どうか、よろしくお願ひいたします。あり

がとうございました。

○事務局

ありがとうございました。ただいまの本部長からのご発言を踏まえまして、本日、決定いたしました「取組方針 2025」に基づき、本部員全員で全力で取り組んでまいりたいと存じます。

4. 閉会

○事務局

本日の議事は以上となります。これをもちまして第4回「交通空白」解消本部を閉会とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。